

令和7年度事業計画書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

1. 金融関係

(1) 一般社団法人全国銀行協会に対する助成 272.0 百万円

○ 助成対象事業は次のとおり。

イ. 金融に関して行う国民一般に対する公益的広報活動 220.0 百万円

交付時期	令和7年12月	8.5 百万円
	令和8年3月	211.5 百万円

- ・ オレオレ詐欺などの特殊詐欺やインターネット・バンキングを利用した不正送金などの多様化・巧妙化し続けている金融犯罪の未然防止のほか、貸付自粛制度の周知を含めた多重債務防止のための啓発活動を引き続き実施すること。

また、金融に関する制度（犯罪収益移転防止法、2026年度末までの約束手形の利用廃止・小切手機能の全面的な電子化、新NISA等の国民の安定的な資産形成の促進に向けた各種制度等）についても、国民の理解が得られるよう周知活動を実施すること。

なお、金融経済教育事業については、令和6年度に金融経済教育推進機構（以下「J-FLEC」という。）へ移管し、J-FLECに対し分担金の拠出を実施することになった経緯から、当該移管事業額に関する分担金拠出を助成対象事業とする。

ロ. 金融に関する取引上の苦情・トラブル対応を含む相談活動

40.0 百万円

交付時期	令和7年12月	15.0 百万円
	令和8年3月	25.0 百万円

- ・ 新型コロナウイルス禍等による環境変化や利用者・会員銀行の声を踏まえ、全銀協ADRを円滑かつ適切に運営すること。なお、全銀協ADRの運営にあっては、IT化・電子化等により、適宜・適切に全銀協ADRの運営の見直しや利用者の利便の向上に努める。

ハ. 金融に関する取引・信用秩序維持並びに環境整備のための公益的事業活動 4.0 百万円

〔 交付時期	令和 7 年 12 月	0.5 百万円
	令和 8 年 3 月	3.5 百万円

- ・ 首都直下地震や南海トラフ巨大地震等の災害発生時の銀行業務継続態勢の整備等に関する具体的な課題や施策について、引き続き調査・研究を実施すること。

ニ. 金融に関する調査・研究活動 8.0 百万円
(交付時期 令和 8 年 3 月 8.0 百万円)

- ・ 協会内設置の「金融調査研究会」および「金融法務研究会」において、引き続き金融理論・金融制度に関する諸問題および銀行界の直面する諸問題の調査研究、今後の銀行取引の変化に応じた法理論・法秩序を構築するための調査・研究を行い、その成果を公表し、広く一般の利用に供するよう活動すること。

(2) 一般社団法人信託協会に対する助成 9.1 百万円
(交付時期 令和 8 年 3 月 全額)

○ 助成対象事業は次のとおり。

イ. 信託に関して行う国民一般に対する公益的広報活動 1.5 百万円

- ・ 信託の活用が広がりを見せるなか、国民一般への理解浸透とともに、実務家に対しても専門的な知識・理解を深めるためのセミナーの開催を実施すること。また、近年、金融経済教育が必要・重要視されているなか、金融経済教育の推進に積極的に取り組み、一般消費者、学生、教員等を対象とした研修会や勉強会、大学講義への講師派遣などを実施すること。

ロ. 信託に関する取引上の苦情・トラブル対応を含む相談活動

0.15 百万円

- ・ 「信託相談所」において、信託利用者からの相談・苦情に適切に対応すること。

ハ. 信託に関する調査研究活動 7.45 百万円

- ・ 信託制度の一層の普及・発展につながる研究を推進するため、協会内

設置の「信託法務研究会」、「信託税制研究会」、「信託経済研究会」の活動を継続し、信託に関する学問的研究を志す有為な人材の育成のため、優れた研究テーマに対する奨励金の贈呈も引き続き実施すること。

2. 保険関係

(1) 一般社団法人生命保険協会に対する助成 37.2 百万円
(交付時期 令和8年3月 全額)

○ 助成対象事業は次のとおり。

生命保険に関する取引上の苦情・トラブル対応を含む相談活動

37.2 百万円

- ・ 「裁定審査会」において、紛争解決のための中立・公正な機関として、肌理細かく事情聴取し、個別事情の把握に努めたうえ、和解提案に繋げていく運営を引き続き実施すること。なお、遠隔地在住の申立人については、事情聴取に際し、利便性向上の観点から、テレビ会議システムを活用すること。

(2) 公益財団法人生命保険文化センターに対する助成 17.6 百万円
(交付時期 令和8年3月 全額)

○ 助成対象事業は次のとおり。

イ. 生命保険に関して行う国民一般に対する公益的広報活動

16.6 百万円

- ・ 消費者の生活設計に合った生命保険を選択・利用できるよう、国民各層の理解をより深めるため、刊行物やホームページを通じた情報提供を実施すること。

また、学校教育の中で生命保険が総合的に取り上げられ、そして学生層が知識を習得する機会を拡大するため、「生命保険実学講座」(中・高・大学生向け)を積極的に推進するほか、高等学校向けについては、高等学校家庭科教員からの意見を集約した副教材の幅広い提供を実施すること。

ロ. 生命保険に関する調査研究活動 1.0 百万円

- ・ 生命保険分野における研究者の育成支援を図るため、若手(大学院生から准教授クラス)に教授クラスを加えた研究者を対象に研究助成を引き続き実施すること。なお、助成の決定に当たっては、保険学等の研

究者で構成する委員会において申請案件に対する意見を聴取する。

(3) 一般社団法人日本損害保険協会に対する助成 9.1 百万円
(交付時期 令和8年3月 全額)

○ 助成対象事業は次のとおり。

損害保険に関して行う国民一般に対する公益的広報活動 9.1 百万円

- ・ 損害保険の理解・普及促進を図るため、特に高等学校向け教材の提供に注力するほか、損害保険教育の重要性を周知することを目的として、高等学校の教員向けに刊行物の提供を実施すること。

また、高校生や一般消費者等を対象とした講演会に講師を派遣するほか、大学において講座を実施すること。なお、こうした講師派遣活動等に当たっては、引き続き対面方式のほかオンライン・動画教材も活用すること。

以 上

(付)

令和7年度事業計画

(単位：百万円)

助成対象団体		事業名	7年度 計 画	前年度 計 画	増 減 (▲) 額
金	全国銀行協会	金融に関して行う国民一般に対する公益的広報活動	220.0	195.1	24.9
		金融に関する取引上の苦情・トラブル対応を含む相談活動	40.0	30.0	10.0
		金融に関する取引・信用秩序維持並びに環境整備のための公益的事業活動	4.0	4.0	0
		金融に関する調査・研究活動	8.0	8.0	0
計			272.0	237.1	34.9
融	信託協会	信託に関して行う国民一般に対する公益的広報活動	1.50	1.25	0.25
		信託に関する取引上の苦情・トラブル対応を含む相談活動	0.15	0.15	0
		信託に関する調査研究活動	7.45	3.95	3.50
		計	9.10	5.35	3.75
金 融 計			281.10	242.45	38.65
保	生命保険協会	生命保険に関する取引上の苦情・トラブル対応を含む相談活動	37.2	21.8	15.4
		計	37.2	21.8	15.4
	生命保険文化センター	生命保険に関して行う国民一般に対する公益的広報活動	16.6	9.4	7.2
		生命保険に関する調査研究活動	1.0	1.0	0
計			17.6	10.4	7.2
險	日本損害保険協会	損害保険に関して行う国民一般に対する公益的広報活動	9.10	5.35	3.75
		計	9.10	5.35	3.75
保 險 計			63.90	37.55	26.35
助 成 金 計			345.0	280.0	65.0

令和7年度収支予算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増減(▲)
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 流動資産運用益	223	2	221
預金利息	223	2	221
有価証券運用損益	0	0	0
② 基本財産運用益	405,199	357,519	47,680
預金利息	903	31	872
有価証券運用損益	404,296	357,488	46,808
③ 特定資産運用益	41,520	25,694	15,826
預金利息	1,654	28	1,626
有価証券運用損益	39,866	25,666	14,200
経常収益計	446,942	383,215	63,727
(2) 経常費用			
① 事業費	415,790	350,590	65,200
事業助成金	345,000	280,000	65,000
役職員報酬給与	48,780	46,250	2,530
職員退職金引当金繰入	0	1,800	▲ 1,800
厚生費	7,080	6,920	160
会議費	110	110	0
旅費交通費	1,450	1,300	150
通信費	680	890	▲ 210
消耗品費	2,190	2,820	▲ 630
図書費	250	250	0
光熱費	230	230	0
賃借料	8,860	8,860	0
事務室維持管理費	580	580	0
諸報酬	0	0	0
諸会費	120	120	0
雑費	460	460	0
② 管理費	55,310	54,910	400
役職員報酬給与	33,220	34,750	▲ 1,530
職員退職金引当金繰入	4,000	1,200	2,800
厚生費	4,620	4,680	▲ 60
会議費	90	90	0
旅費交通費	850	1,000	▲ 150
通信費	420	610	▲ 190
消耗品費	1,610	2,080	▲ 470

科 目	予 算 額	前年度予算額	増減(▲)
図書費	150	150	0
光熱費	170	170	0
賃借料	6,540	6,540	0
事務室維持管理費	420	420	0
諸報酬	2,800	2,800	0
諸会費	80	80	0
雑費	340	340	0
経常費用計	471,100	405,500	65,600
評価損益等調整前当期経常増減額	▲ 24,158	▲ 22,285	▲ 1,873
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	▲ 24,158	▲ 22,285	▲ 1,873
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 24,158	▲ 22,285	▲ 1,873
一般正味財産期首残高	29,804,916	29,582,547	222,369
一般正味財産期末残高	29,780,758	29,560,262	220,496
Ⅱ. 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	—	—	—
指定正味財産期首残高	—	—	—
指定正味財産期末残高	—	—	—
Ⅲ. 正味財産期末残高	29,780,758	29,560,262	220,496

令和7年度収支予算書内訳表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等 会計	法人会計	内部取引 等消去	合 計
I. 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 流動資産運用益	0	—	223	0	223
預金利息	0	—	223	0	223
有価証券運用損益	0	—	0	0	0
② 基本財産運用益	355,245	—	49,954	0	405,199
預金利息	792	—	111	0	903
有価証券運用損益	354,453	—	49,843	0	404,296
③ 特定資産運用益	36,387	—	5,133	0	41,520
預金利息	1,436	—	218	0	1,654
有価証券運用損益	34,951	—	4,915	0	39,866
経常収益計	391,632	—	55,310	0	446,942
(2) 経常費用					
① 事業費	415,790	—	0	0	415,790
事業助成金	345,000	—	0	0	345,000
役職員報酬給与	48,780	—	0	0	48,780
職員退職金引当金繰入	0	—	0	0	0
厚生費	7,080	—	0	0	7,080
会議費	110	—	0	0	110
旅費交通費	1,450	—	0	0	1,450
通信費	680	—	0	0	680
消耗品費	2,190	—	0	0	2,190
図書費	250	—	0	0	250
光熱費	230	—	0	0	230
賃借料	8,860	—	0	0	8,860
事務室維持管理費	580	—	0	0	580
諸報酬	0	—	0	0	0
諸会費	120	—	0	0	120
雑費	460	—	0	0	460
② 管理費	0	—	55,310	0	55,310
役職員報酬給与	0	—	33,220	0	33,220
職員退職金引当金繰入	0	—	4,000	0	4,000
厚生費	0	—	4,620	0	4,620
会議費	0	—	90	0	90
旅費交通費	0	—	850	0	850
通信費	0	—	420	0	420
消耗品費	0	—	1,610	0	1,610

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等 会計	法人会計	内部取引 等消去	合 計
図書費	0	—	150	0	150
光熱費	0	—	170	0	170
賃借料	0	—	6,540	0	6,540
事務室維持管理費	0	—	420	0	420
諸報酬	0	—	2,800	0	2,800
諸会費	0	—	80	0	80
雑費	0	—	340	0	340
経常費用計	415,790	—	55,310	0	471,100
評価損益等調整前当期経常増減額	▲ 24,158	—	0	0	▲ 24,158
基本財産評価損益等	0	—	0	0	0
特定資産評価損益等	0	—	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	—	0	0	0
評価損益等計	0	—	0	0	0
当期経常増減額	▲ 24,158	—	0	0	▲ 24,158
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	—	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	—	0	0	0
当期経常外増減額	0	—	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 24,158	—	0	0	▲ 24,158
一般正味財産期首残高	29,804,916	—	0	0	29,804,916
一般正味財産期末残高	29,780,758	—	0	0	29,780,758
II. 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	—	—	—	—	—
指定正味財産期首残高	—	—	—	—	—
指定正味財産期末残高	—	—	—	—	—
III. 正味財産期末残高	29,780,758	—	0	0	29,780,758